最終報告書

1, 3-ジクロロプロペン [3-クロロ-2-プロペン-1-オール (被験物質番号K-877の変化物) にて試験実施] のコイにおける 濃縮度試験

財団法人 イヒ学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

陳 述 書

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 1,3-ジクロロプロペン[3-クロロ-2-プロペン-1-オール (被験物質番号K-877の変化物)にて試験実施]のコイにおける 濃縮度試験

試 験 番 号 50877

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laborator, Practice」(May 12, 1981)に従って実施したものです。

平成4年2月月日

運営管理者

信頼性保証書

財団法人 イビ学 品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 1,3-ジクロロプロペン[3-クロロー2-プロペン-1-

オール(被験物質番号K-877の変化物)にて試験実施]の

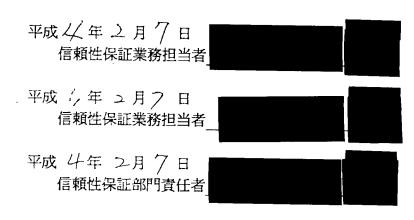
コイにおける濃縮度試験

試験番号 50877

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

H.	を 査又は査察日	H	報告	日(通	営管理	理者)	報告	日(記		E者)
平成	3年10月2	9日	平成	3年1	0月2	29日	平成	3年1	0月2	29日
平成	3年11月1	. 2日	平成	3年1	1月1	2日	平成	3年1	1月1	2日
平成	3年11月1	4日	平成	3年1	1月1	. 9日	平成	3年1	1月1	9日
平成	3年11月1	5日	平成	3年1	1月1	9日	平成	3年1	1月1	9日
平成	3年11月1	8日	平成	3年1	1月1	9日	平成	3年1	. 1月1	9日
平成	3年11月2	9日	平成	3年1	2月	2日	平成	3年1	2月	2日
平成	3年12月	2日	平成	3年1	2月	2日	平成	3年1	2月	2日
平成	4年 2月	7日	平成	4年	2月	7日	平成	4年	2月	7日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。



目 次

				頁
	要	約		1
1.	表	題		2
2.	試験委託	诸	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
3.	試験施	設	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
4.	試験目	的	••••••	2
5.	試験方	法	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
6.	優良試験	所基準^	への適合	2
7.	試験期	間		3
8.	試験関係	渚	•	3
9.	最終報告	書作成E		3
10.	最終報告	書の承認		3
11.	被験物	質	•••••	4
12.	急性毒性	試験	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	6
13.	濃縮度試	験の実施	······	8
14.	試験結	果	***************************************	19
15.	試資料の	保管		2 1
16.	備	考	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2 1
17.	表の内	容	***************************************	2 3
18.	図の内	容		2 4
作	表及び付	図		

要 約

1. 試験の表題

1, 3-ジクロロプロペン [3-クロロ-2-プロペン-1-オール(被験物質番号K-877の変化物)にて試験実施]のコイにおける濃縮度試験

2. 試 験 条 件

2.1 急性毒性試験

(1) 供 試 魚ヒメダカ(2) ばく露期間48時間

(3) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)

2. 2 濃縮度試験

(1) 供 試 魚

コイ

(2) 試験濃度

合成試料は混合物であり、ガスクロマトグラフィーにより 分離された主な2本のピークは異性体であると同定された。 よって、合成試料濃度及びこれに純度を乗じて求めた濃度 を示した。

(単位: 四/0)

	合成試料	被験	物質
	D PX DATA	A	В
第1 濃度区	5 0	13.8	34.6
第2濃度区	5	1. 38	3. 46

(3) ばく露期間

6週間

(4) ばく露方法

連続流水式

(5) 分析方法

ガスクロマトグラフー質量分析法

3. 試 發 結 果

(I) 48時間LC50値 合成試料濃度として1.76 mg/Q

(2) 濃縮倍率 第1濃度区 被發物質A 7. 7倍以下

被験物質B 2.5倍以下

第2濃度区 被験物質A 82倍以下

被發物質B 26倍以下

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下及び試験条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 50877

- 1. 表 題 1,3-ジクロロプロペン[3-クロロ-2-プロペン-1-オール(被験物質番号K-877の変化物)にて試験実施]の コイにおける濃縮度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

3. 試 験 施 設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

> 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

- 4. 試 験 目 的 被験物質 K-877の変化物のコイにおける濃縮性の程度に ついて知見を得る。
- 5. 試 験 方 法
 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、 薬発第 615号、49基局第 392号、昭和49年 7月13日)に規定する 〈魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験〉及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals 」 (May 12, 1981)に 定める'305C, Biozccumulation: Degree of Bioconcentration in Fish'による。
- 6. 優良試験所 基準への適合 の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環 保業第39号、薬発第 229号、59基局第85号、昭和59年 3月31日、 昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び 指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に 規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に適合して行った。

7. 試験期間

- (1) 試験開始日 平成 3年10月29日
- (2) ばく露開始日 平成 3年10月31日
- (3) ばく露終了日 平成 3年12月12日
- (4) 試験終了日 平成 4年 1月30日

8. 試験関係者

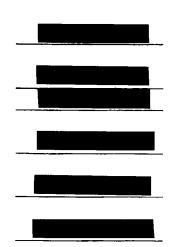
試験責任者

試験担当者

飼育管理責任者

急性毒性試験担当者

試資料管理部門責任者



9. 最終報告書作成日

平成 4年 1月30日 作成者

10. 最終報告書の承認

試験責任者

平成 4 年 / 月 30 日 氏 名

11. 被験物質

本報告書において被験物質K-877の変化物は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

11.2 構造式等

構造式

$$\begin{bmatrix} c & i & s \end{bmatrix} \qquad \begin{matrix} H \\ C & \ell \end{matrix} \qquad \begin{matrix} C & = C \\ C & H_2 & O & H \end{matrix}$$

$$\begin{bmatrix} t & r & a & n & s \end{bmatrix} \qquad \begin{matrix} C & = C \\ C & H_2 & O & H \end{matrix}$$

分子式 C₃ H₅ C_ℓ O

分子量 92.52

11.3 純 度 96.9%*1

合成試料は混合物であり、ガスクロマトグラフィーにより主に2本のピークに分離され、この2本のピークはガスクロマトグラフー質量分析法及びガスクロマトグラフー赤外吸収スペクトルにより異性体と同定された。溶出順に被験物質A及びBとし、各被験物質の純度は全ピーク面積に対する各被験物質のピーク面積比より計算して求めた(図-19参照)。

	名 称	純	度
被験物質A	cis体	27.	6 %
被験物質B	trans体	69.	3%

*1 被験物質A及びBの合計

11.4 合成法

1. 3-990 ロロプロペン(K-877) *2 と炭酸水素ナトリウムに精製水を加え、加熱還流(約 100 C、約 5 時間)した後、塩化ナトリウムを加え、酢酸エチルで抽出し、抽出液を蒸留し、約 150 Cの留分を合成試料とした。

*2 入 手 先 等 級 ロット番号 FBY01 純 度 95.4%

11.5 同 定

赤外吸収スペクトル(図-14, 15参照)、質量スペクトル(図-16参照)及び核磁気共鳴スペクトル(図-18参照)により構造を確認した。

11.6 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件
- 冷暗所
- (2) 安定性確認

ばく露開始前及び終了後に合成試料の赤外吸収スペクトルを測定した結果(図-14参照)、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した。

11.7 試験条件下での安定性

ばく露開始前に予備検討を行い、試験条件下で安定であることを確認した。

12. 急性毒性試験

12.1 試験方法

「工場排水試験方法」魚類による急性毒試験 (JIS K 0102-1986 の 71.) の方法に準じて行った。

12.2 供試魚

(1) 魚 種 ヒメダカ Orgzias latipes

(2) 供給源中島養魚場

(住所 〒 869-01 熊本県玉名郡長洲町大明神)

③ 蓄養条件

期間等無の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

蓄養槽で薬浴後、流水状態で33日間飼育した。

薬 浴 20㎜/ℓエルバージュ(上野製薬製)溶液及び7g/ℓ

塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で24時間薬浴を

行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で27日間

飼育した。

(5) 体 重 平均 0.28g

(6) 全 長 平均 3.1 cm

(7) 検 定 田端健二^{*3}の方法に準じ、塩化第二水銀検定合格魚と

同一ロット (TFO-911009) のものを試験に

供した。

*3 用水と廃水、14,1297-1303 (1972)

12.3 試験用水

(1) 種 類

久留米研究所敷地内で揚水した地下水

(2) 分析及び水質確認

当研究所にて水温、pH及び溶存酸素は連続測定を行った。また、全硬度、蒸発残留物、化学的酸素要求量、遊離塩素及びアンモニア態窒素並びに有機リン、シアンイオン、重金属等の有害物質は6ヶ月に1回定期的に分析した。試験用水を試験に供する場合、分析した項目が全硬度、蒸発残留物については「水道法に基づく水質基準」(昭和53年 8月31日 厚生省令第56号)、その他のものについては「水産用水基準」(社団法人 日本水産資源保護協会 昭和58年3月)に記載されている濃度以下であることを確認した(参考資料1参照)。

12.4 試験条件

(1) 試験水槽 ガラス製ガロンビン

(2) 試験液量 3.85ℓ×2/濃度区

(3) 試験水温 25±2℃

(4) 溶存酸素濃度 ばく露開始時 8.0 mg/l

ばく露終了時 5.9~6.0 mg/2

(5) p H ばく露開始時 8.1~8.2

ばく露終了時 7.8

(6) 供 試 魚 数 10尾/濃度区

(7) ばく露期間 4.8時間

(8) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)

12.5 原液調製法

合成試料を精製水に溶解して、合成試料濃度1000mg/lの原液を調製した。

12.6 試験の実施

(1) 実 施 場 所 214LC50室

(2) 試験実施日 平成 3年11月11日 ~ 平成 3年11月13日

12.7 48時間LC50値の算出

Doudoroff法で行った。

12.8 試験結果

48時間LC50値 合成試料濃度として1.76 mg/Q (図-3参照)

13. 濃縮度試験の実施

13.1 供試魚

(1) 魚 種 コイ Cyprinus carpio

(2) 供給源 杉島養魚場

(住所 〒 866 熊本県八代市郡築一番町 123-2)

供試魚受入日 平成 3年 8月29日

③ 蓄養条件

期 間 等 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

受入槽で薬浴後、流水状態で4日間飼育した。

薬 浴 50 mg/Q水産用テラマイシン散(台糖ファイザー製)

溶液及び78/2塩化ナトリウム溶液を用いて止水状態で

24時間薬浴を行った。

(4) じゅん化条件 じゅん化槽でじゅん化し、その間異状のあるものは除去

し、最終的には25±2℃の水温の流水状態で43日間 飼育した。さらに試験水槽へ移し、同温度の流水状態で

12日間飼育した。

じゅん化終了日 平成 3年10月18日

(5) ばく露開始時の体重、体長等*4

体 重 平均 21.38

体 長 平均 9.4cm

脂質含有率 平均 4.2%

*4 ロット (TFC-910829-I) の測定値

(6) 餌 料

種 類 コイ用ペレット状配合飼料

製 造 元 日本配合飼料株式会社

給 餌 方 法 供試魚体重の約2%相当量を1日2回に分けて給餌した。

ただし、供試魚の採取前日は給餌を止めた。

13.2 試験用水

12.3に同じ。

13.3 試験及び環境条件

(1) 試験水供給方法 当研究所組立流水式装置を用いた。

(2) 試験水槽 100ℓ 容ガラス製水槽(揮発性物質用試験水槽)

(3) 試験水量 原液2 刷/分及び試験用水800 刷/分の割合で

11551/日を試験水槽に供した。

(4) 試験温度 25±2℃

(5) 溶存酸素濃度 第1濃度区 5.1~6.6 mg/Q(図-11参照)

第2濃度区 4.8~6.7mg/Q(図-12参照)

対照区 6.7~7.6 mg/Q(図-13参照)

(6) 供 試 魚 数 第1及び第2濃度区 15尾(ばく露開始時)

対照区 5尾(ばく露開始時)

(7) ばく露期間 6週間

(8) 実 施 場 所 213アクアトロン室

13.4 原液調製法

合成試料を精製水に溶解して、合成試料濃度 $1000 \, \mathrm{mg/l}$ の原液を調製した。この原液を第1濃度区 $200 \, \mathrm{ml}$ 、第2濃度区 $20 \, \mathrm{ml}$ 分取し、 $10 \, \mathrm{l}$ 容のテドラーバックに入れ、イオン交換水で $10 \, \mathrm{l}$ に定容して冷蔵庫中で冷却し、試験水槽に供給した。

13.5 試験濃度

48時間LC50予備値及び被験物質の分析感度を考慮して、以下のように 設定した。同時に、空試験として対照区を設定した。

(単位: 四/0)

	合成試料	被験	物質
		A	В
第1濃度区	5 0	13.8	34.6
第2濃度区	5	1. 38	3. 46

13.6 試験水及び供試魚分析

各被験物質は低濃度において検出が困難であったため、誘導体化して定量分析 を行った。

被験物質の誘導体化物(図-17参照)

*5 無水トリフルオロ酢酸

13.6.1 分析回数

試験水分析は第1、第2濃度区ともばく露期間中、毎週2回計12回行い、 1回当りの分析試料は1点とした。また、供試魚分析は第1、第2濃度区とも ばく露開始後、2,3,4及び6週の計4回行い、1回当りの分析試料は2尾 とした。対照区はばく露開始前及びばく露終了時に行い、1回当りの分析試料 は2尾とした。

13.6.2 分析試料の前処理

(1) 試験水

試験水槽から

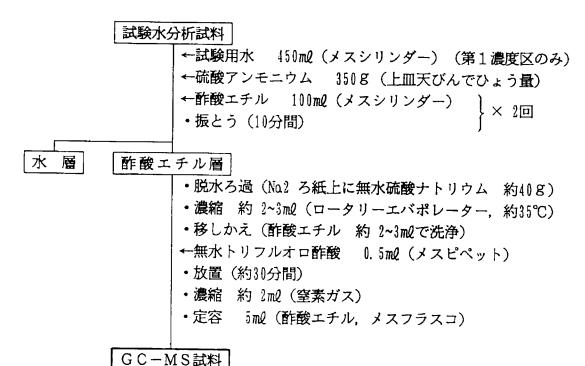
第1濃度区

5 0 m0

第2濃度区 500元

を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、ガスクロマト グラフー質量分析法(GC-MS)試料とした。

フロースキーム



(2) 供試魚

試験水槽から供試魚を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、GC-MS試料とした。

フロースキーム

供試魚分析試料

- 体重, 体長測定
- •細片化
- ←アセトニトリル/精製水(1/1 V/V) 70m2 (メスシリンダー)
- ・ホモジナイズ (ポリトロン, 約1分間)
- ←酢酸エチル 50㎡ (メスシリンダー)
- ・ホモジナイズ (ポリトロン,約 1分間)
- ・洗浄 (アセトニトリル/精製水(1/1 V/V) 30ml)
- •遠心分離(7500×g, 10分間)

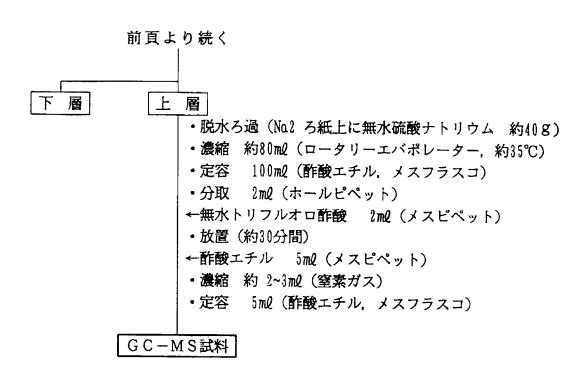
残 渣 上澄液

- ←水酸化カリウム 3g (上皿天びんでひょう量)
- ←精製水 50ml (メスシリンダー)
- ・蒸留(スライダック 約80V, 約 1.5時間)

留 分|

- ←精製水 200元 (メスシリンダー)
- ←硫酸アンモニウム 210g(上皿天びんでひょう量)
- ・振とう(10分間)

次頁へ続く



13.6.3 定量分析

13.6.2の前処理を行って得られたGC-MS試料は、以下の条件に基づきガスクロマトグラフー質量分析法により定量を行った。最終定容液中の各被験物質濃度は、マスフラグメントグラム上の各被験物質(誘導体化物)のピーク高さを濃度既知の標準溶液の各ピーク高さと比較し、比例計算して求めた(表-4,5,図-6,表-8,9,10,図-8,9,10参照)。

(1) 分析機器の定量条件

測 定 m/z

機 ガスクロマトグラフー質量分析計 ガスクロマトグラフ条件 力 ラ ム 40m×1.2mφ ガラス製 液 相 G - 300膜厚 1点 カラム温度 90℃ 試料導入部温度 200℃ キャリヤーガス ・・ヘリウム 流 量 $20\,\text{me/min}$ 注 入 量 3 щ 質量分析計条件 セパレーター温度 280℃ イオン化電圧 70 e V イオン源温度 250℃

188

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の各被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

合成試料100mgを精密にひょう量し、酢酸エチルに溶解して合成試料 濃度1000μg/ωの標準原液を調製した。これを酢酸エチルで希釈して合成 試料濃度500mg/wの酢酸エチル溶液を調製し、5m/分取し、以下の操作を行い合成試料濃度500mg/wの標準溶液とした。

フロースキーム

合成試料濃度 500mg/W 酢酸エチル溶液 5ml

- ←無水トリフルオロ酢酸 0.5ml (メスピペット)
- · 放置(約30分間)
- ・濃縮 約 2~3元 (窒素ガス)
- 定容 5元(酢酸エチル,メスフラスコ)

合成試料濃度 500mg/W標準溶液

各被験物質の濃度は以下に示すとおりである。

(単位: ng/W)

合成試料	被験物質		
	A	В	
500	138	3 4 6	

(3) 検量線の作成

(2) の標準溶液調製法と同様にして、合成試料濃度 250、500及び 1000 ா度 個の標準溶液を調製した。これらを (1) の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのマスフラグメントグラム上の各ピーク高さと濃度により検量線を作成した。

各被験物質の濃度は以下に示すとおりである。

(単位: ng/w)

合成試料	被 験	物質
	A	В
250	6 9	173
500	138	3 4 6
1000	276	693

また、検量線より各被験物質ピーク高さの検出下限はノイズレベルを考慮して100とした。各ピークの被験物質濃度は以下に示すとおりである(図-4参照)。

(単位: ng/w)

被験物質				
Α	В			
8. 8	6. 9			

13.6.4 回収試験及びブランク試験

(1) 方法

前述した試験水及び供試魚分析操作における各被験物質の回収率を求めるため、回収試験用試験水及び魚体ホモジネートに被験物質溶液を添加し、13.6.2及び13.6.3の操作に準じて回収試験を行った。また、被験物質を加えない回収試験用試験水及び魚体ホモジネートについて、回収試験の場合と同じ操作によりブランク試験を行った。回収試験及びブランク試験は、2点について測定した。この結果、ブランク試験においてマスフラグメントグラム上、各被験物質ピーク位置にはピークは認められなかった。分析操作における各2点の回収率及び平均回収率は下記に示すとおりであり、平均回収率を分析試料中の各被験物質濃度を求める場合の補正値とした(表-3,7,図-5,7参照)。

(2) 結 果

分析操作における回収率

試験水分析

被験物質A	83.	6%,	75.	8%	平均79.	7%
被験物質B	86.	6%,	77.	3%	平均82.	0%
供試魚分析						
被験物質A	75.	0%,	80.	7%	平均77.	8%
被験物質B	68.	1%,	68.	6%	平均68.	4 %

回収試験添加量

(単位: µg)

合成試料	被験物質				
1794 1141	A	В			
2. 5	0.69	1. 73			
150	41.4	104			

13.6.5 分析試料中の各被験物質濃度の算出及び定量下限

(1) 試験水分析試料中の各被験物質濃度の算出

表-6の計算式に従って計算し、計算結果は JIS 7 8401-1961の方法を 用いて有効数字3ケタに丸めて表示した。

(2) 試験水中の各被験物質の定量下限濃度

13.6.3 (3)の検量線作成で求めた各被験物質の検出下限より、試験水中の各被験物質の定量下限濃度^{*6}は、それぞれ以下のように算出される。

(単位: ng/w)

		() p= () () ()		
	被験物質			
	A	В		
第1濃度区	1. 1	0.85		
第2濃度区	0. 11	0.085		

(3) 供試魚分析試料中の各被験物質濃度の算出

濃縮性が認められる場合、表-11の計算式に従って計算するが、被験物質の測定値は定量下限以下であった。

(4) 供試魚中の各被験物質の定量下限濃度

13.6.3 (3) の検量線作成で求めた各被験物質の検出下限より、供試魚中の各被験物質の定量下限濃度^{*6}は供試魚体重を30gとしたとき、以下のように算出される。

(単位: rg/g)

被験物質						
A	В					
9 5	8 5					

*6 各被験物質定量下限濃度(ng/W又はng/g) =

 $\frac{B}{100} \times \frac{C \times E}{D}$

A : 検量線上検出下限濃度(ng/w)

B:回収率(%)

C : 試験水採取量(W) 又は供試魚体重(g)

D : 最終液量 (N)

E : 分取比

計算結果は 118 7 8401-1961の方法を用いて有効数字2ケタに丸めた。

13.7 濃縮倍率 (BCF) の算出

供試魚分析において、被験物質の測定値は定量下限以下であった。 なお、13.6.5 (4) で求めた供試魚中の各被験物質定量下限濃度より、下記の 倍率を越えて濃縮されたとき濃縮倍率の算出が可能となる。

第1濃度区 被験物質A

7. 7倍

被験物質B 2.5倍

第2濃度区 被験物質A

82倍

被験物質B

26倍

13.8 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は JIS Z 8401-1961に従った。

14. 試験結果

14.1 試験水中の各被験物質濃度

試験水中の各被験物質濃度を表-1に示す。

試験水中の各被験物質濃度(ばく露開始時からの測定値の平均値) 表-1

(単位 µg/Q)

	被験物質	2	週	3	週	4	週	6	週	付	表	付	図
第1濃度区	A	10.	. 1	11. 2		11. 9		12. 3		表-4			
	В	33.	. 5	3 4.	. 3	35.	0	34.	4	表一	· 4	<u>_</u> _	
第2濃度区	Α	1.	07	1.	. 14	1.	16	1.	16			図-6	
	В	3.	36	3.	42	3.	36	3.	27	表-	- 5 		

14.2 濃縮倍率

濃縮倍率を表-2に示す。

表-2 濃縮倍率

	被験物質	2 i	周	3	週	4	週	6	週	付	表	付	図
第1濃度区	A	1.1以 1.1以			以下以下	l	7以下		1以下 1以下	==	0	[57] O	
	В	2. 5以 ⁻ 2. 5以 ⁻			以下 以下		5以下		5以下 5以下	表-8		⊠-8	
第2濃度区	A	82以 ⁻ 82以			以下以下		2以下		2以下 2以下	# 0			
	В	26以 ⁻ 26以 ⁻	- 1		以下以下		以下 以下		6以下 6以下	表-	- 9		- 9

表-2の濃縮倍率とばく露期間との相関を図-1及び図-2に示した。 被験物質のコイに対する濃縮性の程度は、濃縮倍率で第1濃度区において 被験物質A7.7倍以下、被験物質B2.5倍以下、第2濃度区において 被験物質A82倍以下、被験物質B26倍以下であった。

供試魚は外観観察等の結果、異常は認められなかった。

15. 試資料の保管

15.1 被験物質

保管用被験物質約20gを保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)第32条に定める期間、当研究所試料保管室に保管する。

15.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所資料保管室に保管する。

16. 備 考

- 16.1 試験に使用した機器、装置、試薬等
 - (1) 試験系(飼育施設)に係わる装置

原液供給用微量定量ポンプ : 東京理化器械製 型 GMW 溶存酸素測定装置 : 飯島精密工業製 型 552

(2) 分析及び原液調製に使用した機器、装置、試薬

機器

ガスクロマトグラフー質量分析計 : 島津製作所製 型 GCMS-QP1000

装置

ロータリーエバポレーター : 東京理化器械製 型 N-1

振とう機 : 入江商会製 TS式

大洋科学工業製 型 SR-IIW

ホモジナイザー : キネマチカ社製

遠心分離機 : 日立製作所製 型 20PR-52

試薬

硫酸アンモニウム : ナカライテスク製 試薬一級

酢酸エチル : 関東化学製 試薬 一級

無水硫酸ナトリウム: 片山化学工業製試薬一級無水トリフルオロ酢酸: 東京化成工業製試薬特級

アセトニトリル : 片山化学工業製 試薬一級

精製水 : 高杉製薬製 日本薬局方

水酸化カリウム: ナカライテスク製 試薬特級1, 3-ジクロロプロペン: 東京化成工業製 試薬特級

炭酸水素ナトリウム : 和光純薬工業製 試薬特級

塩化ナトリウム : マナック製 試薬一級